

事業事前評価表

<p>I. 対象事業名</p> <p>国名：スリランカ民主社会主義共和国 案件名：南部ハイウェイ建設事業(II) L/A 調印日：2008年7月29日 承諾金額：17,499百万円 借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府(The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka)</p>
<p>II. 本行が支援することの必要性・妥当性</p> <p>1. スリランカにおける道路セクターの現状と課題</p> <p>スリランカでは道路輸送が陸上旅客輸送の95%、物流の98%を担い、同国の経済社会活動において極めて大きな役割を果たしている。</p> <p>一方、全国の自動車登録台数が年平均8.2%(2001-2005)の伸びを示しているのに対し、道路網総延長の伸び率は年平均1.7%(同期間)に留まるなど、交通量の増加に道路整備が追いついていない状況であり、主要幹線道路における慢性的な交通渋滞の主要要因となっている。また、既存の道路網における維持管理も不十分であり、狭小幅員等の古い構造基準や、道路の老朽化、主要都市間の道路網の未整備等と併せ、国内の効率的な物流を妨げている。</p> <p>また、スリランカにおける経済活動の多くがコロンボ首都圏に集中するなか、国土の均衡ある発展と地方開発の重要性が認識されてきており、コロンボ首都圏と地方、あるいは地方主要都市間の輸送能力の強化を目的とする新規高速道路網の整備が必要となっている。</p> <p>2. スリランカの道路セクター及び地方開発に係る政策と本事業の位置付け</p> <p>2005年に作成された道路セクターマスタープランでは、経済成長の促進・地方間格差是正に資する主要都市間の新規高速道路網の整備が最重要課題の一つとして掲げられている。</p> <p>既存の道路網はネットワークとして十分に機能する水準には達しておらず、特に政府が重視している経済促進及び地方間格差の是正という観点から、大コロンボ圏と地方主要都市との接続性を向上し、地方経済活性化を図るために数々の新規高速道路の建設が計画されている。現在建設が進められているのは、円借款で支援している南部ハイウェイ及びコロンボ外郭環状道路南部区間の2件であり、このほか、コロンボ～カトゥナヤケ高速道路、コロンボ～キャンディ高速道路、コロンボ～ジャフナ高速道路等が優先度の高い事業として計画されている。</p> <p>3. わが国及び本行のスリランカに対する援助方針</p> <p>我が国の「対スリランカ国別援助計画」(2004年4月)では、今後5年間の援助の方向性として、「経済基盤の整備に向けた制度改革と援助」が掲げられている。また、本行は海外経済協力業務実施方針において「民間主導による持続的経済成長を目的とした経済インフラ整備」等を対スリランカ支援の重点分野と位置付けており、本事業はこれら方針と合致している。よって、本行が本事業を支援する必要性・妥当性は高い。</p>
<p>・事業の目的等</p> <p>本事業は、コロンボ近郊から南部マタラ間にわたる高規格自動車専用道路を建設することにより、コロンボ圏の渋滞緩和及びコロンボ圏と南部地域間の交通円滑化を図り、もってスリランカ南部の交通の安全性向上及び経済開発に寄与することを目的とする。</p>

・事業の内容

1. 対象地域名：コロombo近郊から南部マタラ間
2. 事業概要
 - (1)全長約 125km（うち本行融資区間コッタワ～クルンドゥガハヘテクマ間約 67km、全線 4 車線）の高規格自動車専用道路建設。
 - (2)運営維持管理施設・料金所の設備工事及び機器調達
 - (3)コンサルティング・サービス（D/D レビュー、入札補助、施工監理、運営維持管理・料金徴収に係る技術支援等）
3. 総事業費
51,344 百万円（うち円借款対象額 36,269 百万円。今次円借款対象額：17,499 百万円）
4. スケジュール（審査時見込み）
2008 年 3 月～2011 年 10 月を予定（44 ヶ月）。建設工事時をもって事業完成とする。
（注）一部工事については、南部ハイウェイ建設事業（I）にて実施中。
5. 実施体制
 - (1)借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府(The Government of Democratic Socialist Republic of Sri Lanka)
 - (2)実施機関：道路省（Ministry of Highways and Road Development）。同省の監督下、道路開発庁（Road Development Authority）が自動車専用道路及びインターチェンジ建設、料金所設置を担当する。
 - (3)運営／維持・管理体制：2009年7月に設立予定の高速道路庁(Expressway Authority)が担当機関となる（高速道路庁設立までは、道路開発庁が運営維持管理に係る準備を担当）。
6. 環境及び社会面の配慮
 - (1) 環境に対する影響／用地取得・住民移転
カテゴリ分類：A
カテゴリ分類の根拠：本事業の内容は、大規模な道路の新設等であり、「円借款における環境配慮のための JBIC ガイドライン」（1999 年 10 月制定）上、A 種に該当する。（なお、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002 年 4 月制定）においても、道路セクターに該当し、影響を及ぼしやすい特性を伴うため、カテゴリ A に該当する。）
環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、1999 年 7 月に中央環境庁（Central Environment Authority: CEA）により承認済み。
汚染対策：工事中の影響については、散水、廃棄物の適正処理等の対策が取られる。
供用後の大気質・騒音については、緩和策として沿道植栽・防音壁の設置等を行う。
自然環境面：代替案が検討され、路線北部においてコロombo圏南に位置するボルゴダ湖とその周辺に広がる湿地帯を回避する路線が選定されている。
社会環境面：本事業に必要な用地は 951ha であり、全区間の住民移転が完了している。
その他・モニタリング：本事業では、実施機関が、大気質、水質、用地取得等についてモニタリングする。
 - (2) 貧困削減促進：特に無し

(3) 社会開発促進(ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等)：本事業においては、工事労働者に対するエイズ対策の実施を入札書類に含めることとし、施工業者がNGO等を通じてエイズ対策を実施する予定である。

7. その他特記事項：特に無し。

・事業効果

1. 運用・効果指標

指標名：年平均日交通量（台／日）	
区間 （インターチェンジ間）	目標値(2013年 【事業完成2年後】)
コッタワ～カハトゥドゥワ	27,279
カハトゥドゥワ～セラニガマ	34,294
セラニガマ～ドダンゴダ	21,925
ドダンゴダ～ウェリペナ	8,387
ウェリペナ～クルンドゥガハヘテクマ	7,922

2. 受益者数：約54万人

3. 内部収益率（経済的・財務的内部収益率）

以下の前提に基づき、本事業の経済的内部収益率（EIRR）は13.3%となる。

費用：事業費（用地取得費、税金を除く）、運営・維持管理費

便益：走行費用節減、走行時間節減、交通事故減少

プロジェクト・ライフ：20年

・外部要因リスク

気候条件、特に洪水の発生による事業の遅延の可能性。

・過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

既往の道路セクターにおける類似事業の事後評価においては、事業完成後の運営・維持管理体制の確立に留意が必要との教訓を得ている。高速道路庁設立及び立ち上げに関し、前述の通り、能力向上および運営・維持管理計画策定等への支援枠組みを構築しているが、適切なモニタリングを行うとともに、問題発生時には、道路省事務次官の開催する案件実施委員会等において協議を行い迅速な対応を検討することとしている。

・今後の評価計画

1. 今後の評価に用いる指標

(1) 年平均日交通量（台／日）（各インターチェンジ間）

(2) 経済的内部収益率（%）

2. 今後の評価のタイミング

事業完成2年後